

受託研究依頼者向けご案内

受託研究の申し込みについて

治験・製造販売後臨床試験・製造販売後調査等に関して、相談窓口として治験管理室で対応しております。申し込み手順を参考にし、必要書類・提出日程等についてご相談ください。

※ 必要書類等について

治験は治験統一書式を、製造販売後調査等は統一様式をご使用下さい。
(治験管理室ホームページ内、治験等を依頼したい皆様へ参照)

1. 治験審査委員会(IRB)・受託研究審査委員会について

- ・ 開催日：原則として毎月1回 第3水曜日(8月を除く)
- ・ 資料提出期限：原則として審査を希望する IRB 開催日の3週間前
- ・ 提出部数：治験審査委員会

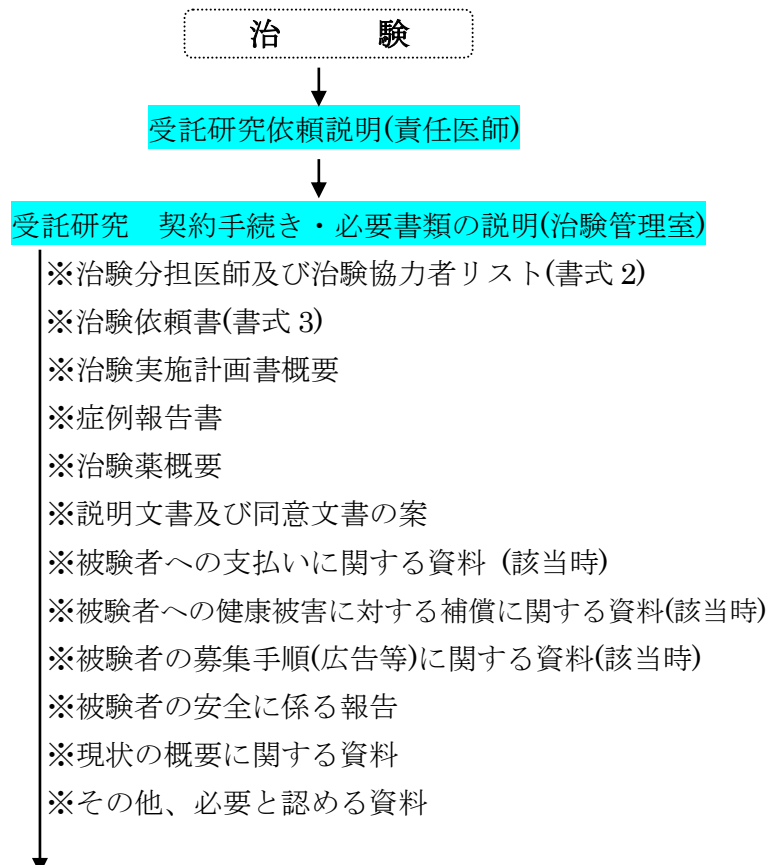
保管用：3部＋審査委員人数分＋事務局分8部

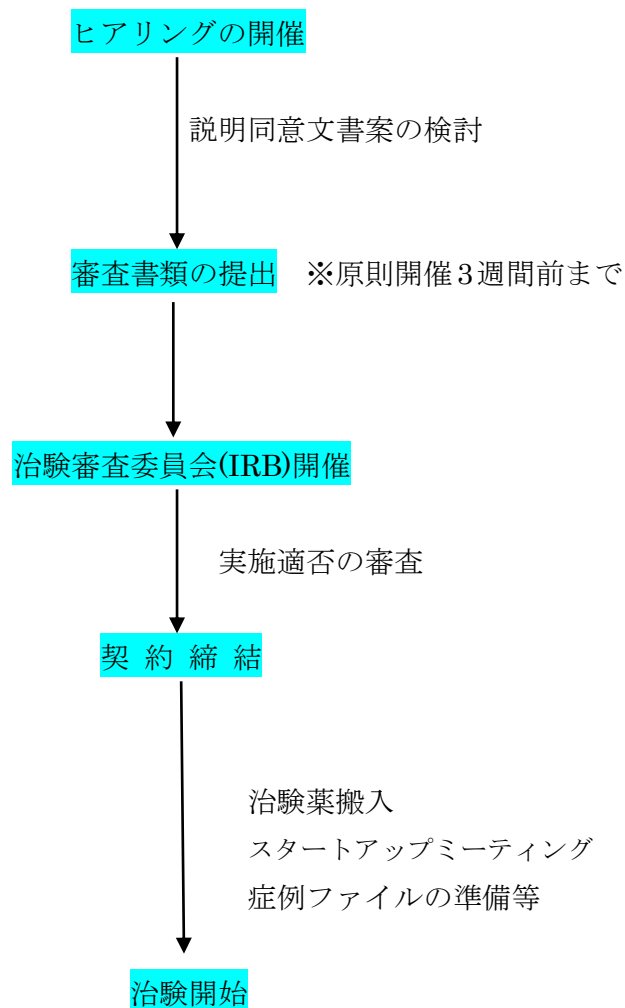
受託研究審査委員会

保管用：2部＋審査委員人数分＋事務局分8部

※ ファイリングにて提出

2. 受託研究申し込み手順





お問い合わせ先：

〒349-0196 埼玉県蓮田市黒浜 4147

独立行政法人 国立病院機構 東埼玉病院

薬剤部又は治験管理室

TEL:048-768-1161(代表) FAX:048-769-5347

(開室時間：平日 8:30 ~ 15:00)